

◎120619 6 月議会一般質問

◎新たな教育施策と家庭、地域の教育力向上について

◎知事答弁・教育長答弁・田辺再質問など

※厳密な時系列ではなく、テーマごとに答弁をまとめています。

<家庭の教育力向上>

小川洋知事

お答え申し上げます。家庭における教育の重要性の認識についてでございますが、家庭は、子どもが人格を形成し、人間関係を築いていくうえで、最も重要な役割を果たす場であると考えています。家庭におきまして、幼児期から、先ほど議員ご指摘がありましたように、早寝・早起き・朝ごはん、福井県の例がありましたように、**基本的な生活習慣や善悪の区別、社会のルールを守ることなどにつきまして、保護者がしっかりと子どもに身につけさせていくことが重要であると、このように考えています。**

家庭教育の取り組みについてでありますけれども、福岡県といたしまして、県民運動といたしまして、家庭、地域、学校が連携、協力して進めています青少年アンビシャス運動に取り組んでおります。この運動は「家庭でしっかりしつけをしよう」、これを柱のひとつとしておりまして、子育て団体、小中学校 PTA 等 198 の参加団体が、我が家の決め事づくり、子どもの生活習慣づくり、そういった内容につきまして、県内の各地で取り組んでいるところでございます。こういったアンビシャス運動の取り組みによりまして、**挨拶をよくするようになった、家の手伝いをよくするようになった、そういった子どもにより変化が認められているというご指摘があるところでございます。**

また、県では乳幼児定期健診の機会をとらえまして、子どもの発達段階に応じた接し方、家庭におけるしつけなど、そういったものを掲載した冊子を配布させていただいております。そのほか市町村が設置しております地域子育て支援センターに対して、施設の整備を支援いたしますとともに、県内、現在、支援センター143カ所ございますが、そのすべてのセンターで、子育てやしつけに関する相談にも応じているところでございます。

今後とも、家庭における教育の推進に努力していきます。

杉光誠教育長

まず、家庭の教育力の向上についてでございます。県教育委員会では、教育力向上福岡県民運動の一環として、5歳、6歳、7歳の子どもを持つすべての家庭を対象に、生活リズムを整え、家族でのコミュニケーションを深めるため、家族ぐるみで取り組む「規則正しい生活習慣づくり推進事業」を実施しております。

この取り組みの成果といたしましては、夜 9 時までには寝かしたり、食事中にテレビを消したりする家庭が増加する傾向にあります。

今後とも家庭教育の重要性について、学校通信のほか、県のホームページ「ふくおか子育てパーク」や教育力向上福岡県民フォーラムなどを通じまして、県民への周知を行うとともに、県 PTA 連合会が進めている家庭での約束事を決めて実行する「新家庭教育宣言」の取り組みとの連携を図りながら、さらなる家庭の教育力向上に努めてまいります。

<地域の教育力向上>

知事

「えんがわくらぶ」の活動についてお尋ねがございました。えんがわくらぶでは、小学校の敷地内の建物を拠点に、地域の高齢者の皆さんが、それぞれの経験を生かして、学校と協力しながら、お子さんたちと交流に取り組んでおられます。お子さんたちと一緒に給食を食べたり、竹細工やコマ回しなどといった遊び、あるいは戦争体験を聞かせてあげるなど、授業時間を活用した交流を通しまして、高齢者の知識や経験というものを、子どもたちに伝えることによりまして、子どもたちの社会性が育まれている、このように考えます。同時に、高齢者も活発に活動することによりまして、いい影響を受ける、相乗効果も期待されるところであります。学校と連携した世代間交流に取り組んでおられる優れた活動である、このえんがわくらぶについて考えております。

世代間交流の拡大に向けた取り組みについてでございますけれども、私たちのアンビシャス広場におきましては、さまざまな体験活動などを通じまして、お子さんと地域の高齢者の方や大人の方が触れ合う、世代間交流というものが行われております。そして、地域のコミュニティづくりの場にもなっております。現在県内に 274 カ所のアンビシャス広場が開設され、活発な活動をそれぞれの地域で行っていただいております。えんがわくらぶの活動は、学校と連携したお子さんたちとの活発な交流活動のひとつでございまして、私どもの青少年アンビシャス運動におきましても、ユニークで先進的な取り組みだということで、知事表彰をやらせていただいたところでございます。学校と地域が連携したこうした取り組みは、教育力向上福岡県県民運動の中でも進められておりまして、このアンビシャス運動とあわせまして、この 2 つの運動をさらに進め、世代間交流の拡大というものを推進してまいります。

教育長

次に、地域の教育力向上についてでございますが、えんがわくらぶなど、学校の教育活動を支援する世代間交流の取り組みは、高齢者等地域住民の知識、経験や技

能を子どもたちに伝えることで、子どもたちのコミュニケーション能力を高め、豊かな人間性や敬愛の精神を養うことにつながるとともに、地域社会の担い手としての高齢者等の生きがいを喚起し、活力ある地域づくりに役立つものと考えます。

今後も、教育力向上福岡県民運動を推進する中で、学校と地域住民が連携した世代間交流など優れた取り組みの広報、啓発を進め、より一層の教育力の向上に努めてまいります。

<新たな教育施策について>

教育長

次に校種間の連携についてでございますが、校種間の連携は、児童生徒等の望ましい人間関係づくりや、校種間の接続時の問題を解消するなどの意義があり、県として積極的に推進をしております。

現在、幼小連携につきましては県内の約9割の小学校で、小中連携はすべての小中学校で取り組んでおりまして、互いの教育活動の参観であったり交換授業等を実施しております。中高連携は、全校で中学生の体験入学や中学生進路相談事業を行い、中学生への高等学校の教育内容や特色についての理解促進に努めております。

今後とも、校種間の円滑な接続、連携を進めますとともに、指導等に対する教師相互の共通理解を図るため、校種間の連絡会や研修会等の充実に努めてまいります。

次に、新たな中高一貫教育校の整備についてでございますが、福岡地区と筑豊地区の全日制普通科高校を対象に、昨日6月18日を締切日として、「中高一貫教育研究指定校」を募集した結果、3校から書類の提出をされております。現在、この書類が研究指定校として適切な内容であるか、精査をしております。今後、学校に対するヒアリングなどを経て、8月以降に研究指定校を決定することといたしております。その後、平成25年7月末までに研究指定校の研究報告を受け、同年度中に県教育委員会として、新たな中高一貫教育校の整備計画を策定することとしたいと考えております。

次に、教科センター方式やスクエア制についてでございますが、まず、教科センター方式は、すべての教科がそれぞれの専用教室を持ち、必要な教材を常設しているため、生徒の自主的な学習の促進や、生徒の学習相談への適切な対応等の成果が示されてございます。本県では、八女市立矢部中学校が、この方式を採用しておりまして、学習意欲の向上や生徒の自主性の伸びなどの成果がみられております。

また、中学校におけるスクエア制、いわゆる縦割り活動は、本県においては体育祭

等で実施されておりますが、清掃活動や給食まで広げた日常的な取り組みの事例は少ない状況でございます。

今後は、こういった先行事例を参考に、実施する学校の規模や施設のあり方なども検討する必要があることから、これらの取り組みに対する情報収集を行ってまいります。

<土曜授業>

教育長

学校週5日制の教育効果や問題点についてでございます。平成14年4月から完全実施されました学校週5日制は、学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を発揮し、相互に連携をしながら、様々な体験活動を通じて、子どもたちの個性や創造性を伸ばし、豊かな人間形成を図ることを目的とするものでございます。これまでの県、市町村、地域での様々な取り組みを通しまして、子どもたちの多様な活動の機会、場が充実してきていると考えております。一方、問題点としては、学校と家庭、地域との連携、協力した取り組みが不十分という課題があるとともに、市町村教育委員会の方から、小中学校における新学習指導要領の円滑な実施のための条件整備について要望を受けたこともありまして、土曜日の活用を可能にするための措置を今回講じたところでございます。

最後に、小中学校におきます土曜授業の実施状況でございますが、本年度既に取り組んでいる市町村は9市町等、今後予定している市町村が8市町でございます。期待する教育効果でございますが、土曜日の事業によりまして、保護者や地域からの参加が増えるなど、学校、家庭、地域の連携した教育活動がより一層推進されるとともに、例えば、これまで平日に実施しておりました地域との交流事業や体験活動などを土曜日に実施することで、その教育活動に余裕が生まれ、教員の児童、生徒と向き合う時間の確保や特色ある教育活動の充実につながるものと考えられます。

◎田辺の再質問

ご答弁をいただきました。今のご答弁を踏まえ、一点要望と二点再質問をさせていただきます。

一点目が、要望の方なんですけども、知事と教育長の答弁にもありましたように、家庭、地域において、子どもを教育していくことの重要性は誰もが認識しているという

ところだと思います。また、昨日、緑友会さんの代表質問でもあったんですが、地元で子どもを育てることの重要性、つまり郷土愛を育むことが、国を愛していく心につながるのと指摘がありましたが、私もまったく共感をいたします。そうした意味で、家庭の教育力、地域の教育力を不断の努力をもってたかめていくのはとても大切なことだと考えています。

ただし、この前提というのは、私ももちろん含めてですが、子どもを育てる一人ひとりの大人がこれを意識をして、行動をしていかなければならないということだと思います。いま、いろいろと紹介をいただいたように、県や県教委が様々な施策を展開しているということはわかったんですけども、これをですね、いかに私たちも含めて個々の住民の皆さんに伝えていくかというのが最も大事なことだと思います。政治と行政の限界としてですね、広報、周知というところがありますけれども、このノリを越えるというのは、一人ひとりの意識を、地域の中で活動する中でどうやっていくのかということだと思いますので、私も肝に銘じてやっていきたいと思っています。

質問に入ります。一点目が、教科センター方式、スクエア制に関してです。午前中にわが会派の畑中議員がおっしゃっていておりましたけれども、「真に学ぶことの楽しみを覚え、興味を抱き、探究する気持ちを引き出すことの大切さ、これは学力の基盤になる」とおっしゃっておりました。これは、まさに自主性、自律性を指していると思います。その涵養のために、教科センター方式とスクエア制は極めて有効だと感じていますし、ご答弁では「情報収集を行う」という前向きな答弁だったと理解をいたしておりますが、情報収集を行うというだけではなくて、やはりこれは組織としてですね、教育長からご答弁をいただいたわけでありますので、早期に検討のための担当者やチームを設けて、取り組んでいくべきではないかと考えますが、ご回答をいただけたらと思います。

あと一点ですが、中高一貫の部分です。答弁の中では、研究指定校として、昨日を締め切りに、3校から提出があったというご答弁をいただきました。校名をいただければ、と個人としては思います。なぜなら、これは行政におけるなにか秘密事項ではないと思います。昨日の時点で締め切った、と。ただですね、それをここで水掛け論のようになるのは本意ではありませんので、私のそういう思いも含めて伝えさせていただき、まずこの3校ですね、福岡地区と筑豊地区あわせて3校と、こういう趣旨だと理解をしていますが、まず内訳を聞かせてください。そして、私としましては、この質問をいたしましたのは、福岡エリアに住む県議会議員として、エリアの住民の皆さんが非常に関心を高く持っておられるということを頻りに耳に直接してきたという経緯があって、質問をさせていただきました。ですので、それを踏まえてご答弁をいただけたらと思います。以上二点、よろしく願いいたします。

◎教育長による再答弁

まず教科センター方式およびスクエア制について、情報収集のみならず担当者やチームとして積極的に取り組むべきじゃないかという質問でございますが、さきほど福井県の例もございました。センター方式については、本件でも矢部中学校が導入しているものでございます。特にこの教科センター方式は施設にも絡むことですので、今後、県内の中学校において、校舎の建築等が予定されている学校について、矢部中学校の例とか、他県、福井県の丸岡南中学校の例とか、そういったものを積極的に情報提供するとともにですね、本県でもさらにこういう矢部中学校の取り組みを教育効果を具体的なものをですね、詳しく精査して今後積極的に取り組みについて検討していきたいと考えております。

もう一点、中高一貫教育校の研究指定の3校の件でございますが、内訳といたしましては、福岡地区が1校でございます、筑豊地区が2校でございます。これにつきましては、先ほど答弁でも申しましたが、6月18日、昨日一応の締め切りを、書類の締め切りがございまして、この3校から書類が提出をされましたが、今後、書類を精査の上、正式の申請として、受理した時点で、速やかに学校名を公表させていただきたいと考えています。

◎田辺による再々質問

研究指定校について、福岡地区1校、筑豊地区2校というご回答をいただきました。この件に関しては、おそらく、メディア等が取材をすれば、簡単に情報が手に入る、地元を回ればすぐにわかる世界だと思います。ですので、あえて公の場で聞かせていただきましたが、この議論はこの辺にとどめますけれども、そういった情報であるという認識のもと、私、今後の県政運営における情報公開のあり方という視点を持って、引き取って、考えていきたいと思っています。

教科センター方式、スクエア制の問題についてご答弁をいただきました。質問としては、早期に組織として検討のための主体を置いて、取り組んでいくべきじゃないかという質問をさせていただいたんですが、今の県教委の組織の中で結構です、この問題、どの担当課に取り組みさせて、これから進めていこうと考えておられるのか、ご答弁をいただけたらと思います。よろしく願います。

◎教育長による再々答弁

組織といたしましては、小中学校を所管いたします義務教育課と、施設を所管します施設課、この両課において、取り組ませたいというふうに考えております。

(了)